

ふるさと納税制度を活用した収入確保策について

1 趣旨

全国的にふるさと納税制度が浸透する中、その影響による区財政の減収額は拡大傾向にある（平成28年度：約3億4000万円、平成29年度：約6億9,300万円、平成30年度予想：約10億円）。こうした状況を踏まえつつも、昨今の過度な返礼品競争に与することなく、ふるさと納税制度の本来の趣旨に立ち返り、同制度の活用を図ることとする。

2 区におけるふるさと納税の目的

- (1) 地域の活性化を図る
- (2) 区外からも板橋区の実施を応援してもらう

3 対象事業

公共の福祉が向上する事業（民間による事業を含む）及び区のプロモーションにつながる事業で、上記目的を達成するのに適したもののうち、ふるさと納税制度による資金調達を必要とする事業

4 ふるさと納税手法

クラウドファンディング型

5 返礼の考え方

寄附の対価としての返礼は原則行わない。

区による事業の実施又は区の支援による民間事業の実施による公共の福祉の向上をもって、寄附者への返礼とする。ただし、事業の理解促進に寄与する場合や事業への協力を称える場合などにおいては、これらに見合う返礼を行うことを妨げない。

6 寄附の受付方法

従来の現金・振込による受付に加え、区外の方の目に触れる機会の拡大及び利便性の追求並びに収納事務の効率化を図るため、ふるさと納税用 Web サイトの活用を検討する。

7 プロモーション展開

プレス発表、広報いたばし、区ホームページ、ふるさと納税用 Web サイト、SNS 等、様々な媒体やルートを通じて、区外からの寄附を募っていく。

8 推進体制

No	役割	所管課等
1	方針の検討	収入確保対策検討会 (新たな収入確保対策部会)
2	全体調整	経営改革推進課
3	プロモーション	広聴広報課、いたばし魅力発信担当課長、 各所管課
4	寄附受付	地域振興課

9 いたばし応援基金の活用

既存の「いたばし応援基金制度」は、板橋区基本構想における9つの政策分野を対象とした指定寄附金であるが、用途の自由度が比較的高い点と、分野ごとに目玉事業をアピールし、区政への理解や継続的な寄附を求めることで、区のプロモーションの機会が持てる利点があるため、区へのふるさと納税の一手段として、引き続き活用を図る。

10 今後のスケジュール

- 平成31年 1月 予算プレス発表（プロモーション）
- 2月 プロジェクト所管課の属する委員会報告
- 4月 寄附募集開始